平成25年度 決算報告

こう使いました　わが町のお金

皆さんが納めた税金は、どのように使われたのでしょうか。町の会計は、一般会計、特別会計（6会計）、企業会計（1会計）に分かれています。一般会計を中心に平成25年度の決算内容をお知らせします。

一般会計

私たちの生活にかかわりが深く、福祉、教育、土木など町の基本的なサービスを行うのが一般会計です。

25年度の一般会計の収入は、101億5,838万円で前年度より8・3%増え、支出は95億8,467万円で前年度より8・3%増えました。25年度の決算額が前年度より増えた理由は、中学校給食施設整備事業や天満東小学校大規模改造事業に多額の費用を要したことなどによるものです。

収入と支出の差額は、5億7,371万円ですが、ここから26年度へ繰り越した事業に必要な金額913万円を差し引いた実質収支は5億6,458万円の黒字となります。

また、大型公共事業はありませんでしたが歳入の確保に努めた結果、2億5,593万円の貯金（基金への積立）もできました。6年連続で貯金を行い、町の財政は改善されていますが、労働人口の減少による税収減や社会保障費の増など、町財政を取り巻く環境は依然厳しく、危機感を強くもってメリハリのある財政運営に取り組む必要があるといえます。

大型公共事業を実施するも黒字は確保

歳入　法人町民税等が減少

収入で最も多いのが町税です。前年度より5,023万円、1・1%の減となっています。株式等譲渡所得の増により個人町民税が、また、税制改正等によりたばこ税が増となりましたが、企業業績の不調により法人町民税が大きく減少しています。

次に多いのが地方交付税です。地方の財政状況に合わせて、国が分配するお金ですが、前年度より1億1,879万円、8・5%の減となっています。

3番目に多いのは町債で、いわば町の借金です。中学校給食施設整備事業や天満東小学校大規模改造事業の借入、また臨時財政対策債の借入などで、前年度より4億954万円、62・2%の増となっています。

4番目に多いのが国庫支出金で、福祉や教育、土木など、いろいろな事業に対する国からの交付金です。前年度より2億203万円、29・5%の増となっています。これは、中学校給食施設建設事業や天満東小学校大規模改造事業に伴う補助金の増などによるものです。

歳出　福祉に多くの費用

支出では、住民の健康増進や、高齢者、障がい者、児童などの福祉のために使った民生費が一番多く、全体の28・5%を占めています。自立支援給付費や隣保館耐震改修事業による増などにより、前年度より6,499万円、2・4%の増となっています。

次に多いのが教育費で、前年度より6億435万円、63・3%の増となっています。これは、中学校給食施設整備事業や天満東小学校大規模改造事業などによるものです。

3番目に多いのが総務費で、庁舎管理や税金の徴収、戸籍や選挙などの費用で、前年度より1億1,563万円、9・6%の増となっています。これは、基金への積立などによるものです。

表1　各会計の決算状況　（万円）

区　分	歳入決算額	歳出決算額	差額(歳入−歳出)
一般会計	1,015,838	958,467	57,371
特別会計	763,553	750,934	12,619
国民健康保険	386,906	375,970	10,937
後期高齢者医療	31,127	29,616	1,511
介護保険	193,938	193,811	127
介護サービス	1,467	1,422	45
下水道事業	110,555	110,555	0
農業集落排水事業	39,561	39,561	0
水道事業会計	53,519	47,396	6,123
計	1,832,911	1,756,797	76,114

※表示単位未満を四捨五入しており、差引、積み上げと一致しない場合があります。

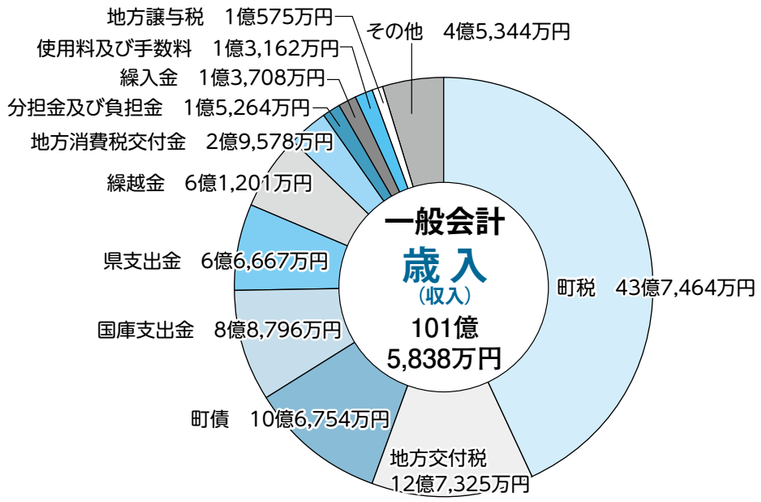

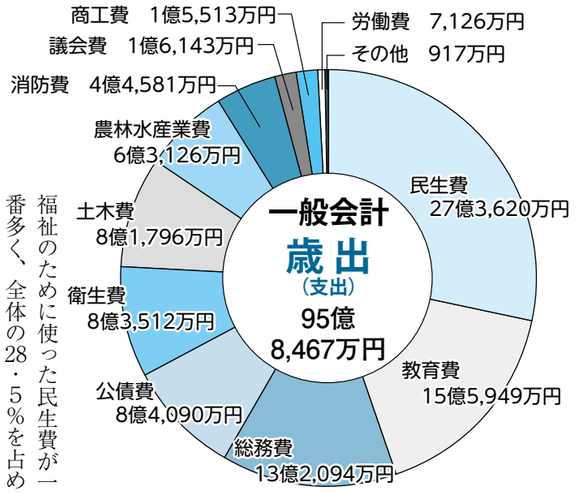

※表示単位未満を四捨五入しており、積み上げと一致しない場合があります。

用語の説明

- **一般会計**　福祉や教育、土木など町の基本的な事業に関するもの
- **特別会計**　特定の歳入（保険料や使用料など）で特定の事業を行うもので、稲美町では国民健康保険など6会計あります
- **企業会計**　企業と同じような経理をするもので、稲美町では水道事業のみ
- **地方交付税**　町の財政力に応じて国から交付されるお金
- **国庫支出金、県支出金**　国や県から入ってくるお金
- **臨時財政対策債**　交付税の足りない部分を補うために国が許可した借金

行財政改革を実施中

少子高齢化に伴う社会保障費の増加、借金の返済費用などの支出増がこれからも見込まれます。しかし、収入では25年度は企業業績の不調などで町税総額が減少したうえ、消費税率引き上げの影響など景気に不透明感があること、また、労働人口の減少などによる個人町民税の落ち込みや税制改正による法人町民税の減収など、今後も厳しい状況が予測されます。そこで、限られたお金を有効に使うため『行財政改革大綱』において、「自立することができる稲美町を創る」ことを目標に掲げ、引き続き財政健全化やサービス改革、事業の見直しなどの取り組みをすすめ、支出の節約に努めているところです。

特別会計

特別会計の収入は合計で76億3,553万円、支出が75億934万円で、差引1億2,619万円の黒字になりました。

しかし、収入のうち11億9,746万円は一般会計からの繰出金で補っています。下水道の借金返済のピークは今後も続き、介護保険給付の増など、繰出金の増加が予想されます。繰出金が増えると町で自由に使えるお金が少なくなります。

企業会計

住民のみなさんにおいしい水を供給する水道事業会計の収益的収支は、収入が5億3,519万円、支出が4億7,396万円となり、6,123万円の経常利益となりました。

また、公営事業会計においては、資金に不足がないので資金不足比率は生じていません。ただし、下水道事業及び農業集落排水事業については、赤字にならないように一般会計からの繰出金によって補てんされており、これが一般会計に重い負担となっています。

●財政健全化判断比率及び資金不足比率

財政健全化法により自治体には、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標の公表義務があります。表2、表3の下段にある健全化基準を超えると、自主的な改善が義務付けられる「財政健全化団体」となります。

25年度決算の実質赤字比率と連結実質赤字比率は、会計に赤字が生じていないため基準をクリアしています。実質公債費比率は、財政規模に対する単年度の借金返済額の割合で8・2%、前年度より0・7ポイント改善しました。将来負担比率は、一般会計が負担すべき借金が一般会計の標準的な年間収入の何年分かという割合で22・9%、前年度より8・5ポイントの改善となりました。どちらも基準をクリアしていますが、油断せずこのまま健全財政を推進する必要があります。

表2　健全化判断比率　（%）

実質赤字比率（早期健全化基準）	−（14.21）
連結実質赤字比率（早期健全化基準）	−（19.21）
実質公債費比率（早期健全化基準）	8.2（25.0）
将来負担比率（早期健全化基準）	22.9（350.0）

※「−」は赤字が生じていない状態です。

表3　資金不足比率　（%）

下水道事業特別会計（経営健全化基準）	−（20.0）
農業集落排水事業特別会計（経営健全化基準）	−（20.0）
水道事業会計（経営健全化基準）	−（20.0）

※「−」は資金不足が生じていない状態です。